

農林航空防除実施のお知らせとお願い

令和7年度の有人ヘリコプターによる水稻の病虫害防除を、筑西市、桜川市（真壁・大和）下妻市の地域で下記のとおり実施致します。

病虫害被害の軽減、農作業の省力化及び良質米の生産性を期するためにも、広域一斉防除は欠くことのできない事業です。

また、使用薬剤については、農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用しています。危被害防止に向け、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1. 実施主体
- 茨城県西農業共済組合
2. 協力機関
- 筑西市、桜川市、下妻市
北つくば農業協同組合、常総ひかり農業協同組合

3. 実施予定日及び散布実施地域

実施予定日	市町別	実 施 地 域
7月23日 (水)	筑西市	大田地域（谷島 榎生山 雁沼 新田 房山 布川 田河内）
	(下館)	伊讃地域（女方） 嘉田生崎地域（嘉家佐和西田）
	(関城)	関本地域 河内地域 黒子地域（旧国道294号線西側）
	下妻市	国道125号線北側（下妻地域 大宝地域 騰波ノ江地域 上妻地域）
7月24日 (木)	筑西市	大田地域（西方 玉戸 一本松 二木成一部 鎌田 小島 野殿 下野殿）
	(下館)	伊讃地域（菅谷） 嘉田生崎地域（除：嘉家佐和西田 西榎生 東榎生）
	(関城)	黒子地域（旧国道294号線～小貝川間）
	(協和)	小栗地域 新治地域（井出東田）
	下妻市	国道125号線北側（高道祖地域）南側（下妻地域 総上地域 豊加美地域）
		総上・大形地域の一部地域は、無人ヘリで散布実施 千代川地域（大形地域：鬼怒川より西側は一部無人ヘリで散布実施） （宗道地域：田下・下栗一部）
7月25日 (金)	筑西市	竹島地域（除：太郎丸全域 小林（八軒一部） 高島一部 川澄一部）
	(下館・	養蚕地域 嘉田生崎地域（西榎生 東榎生） 大田地域（二木成一部）
	協和・明野)	新治地域（除：横塚～蓮沼間JR水戸線南側 井出東田） 村田地域（村田上 下川中子一部）
	下妻市	千代川地域（除：大形地域）
	(千代川)	（蚕飼地域：鯨工業団地西側は無人ヘリで散布実施）
7月26日 (土)	筑西市	河間地域 中地域一部（旧国道294号線東側）
	(下館)	竹島地域（太郎丸全域 小林（八軒一部） 高島一部 川澄一部）
	(明野)	村田地域（除：鍋山南 村田上 下川中子一部 大林間々田線南側）
	(明野)	大村地域（篠之内県道14号線南側）
	(明野)	鳥羽地域（海老江 築地） 長讃地域（猫島一部：県道7号石岡筑西線北側）
	(協和)	古里地域 新治地域（横塚～蓮沼間JR水戸線南側）
	桜川市	大国地域（金敷一部：県道151号線北）
7月27日 (日)	筑西市	中地域（除：旧国道294号線東側） 五所地域 伊讃地域（除：女方 菅谷） 下館泉町
	(下館)	（※口戸、西山田、大谷一部、下江連、真岡市一部は無人ヘリにて散布実施）
	(明野)	鳥羽地域（除：海老江 築地） 上野地域（除：東石田）
		村田地域（大林間々田線南側）
	桜川市	大国地域（除：金敷） 雨引地域（除：大曾根南部 東飯田 西方）
7月28日 (月)	筑西市	大村地域（除：篠之内県道14号線南側） 村田地域（鍋山南）
	(明野)	上野地域（東石田） 長讃地域（除：猫島一部 県道7号石岡筑西線北側）
	桜川市	真壁地域 紫尾地域 樺穂地域
		谷貝地域 大国地域（金敷一部：県道151号線南）
		雨引地域（大曾根南部 東飯田 西方）

※上記日程は、天候の状況により変更になる場合があります。

裏面にて≫使用薬剤、≫注意事項、≫連絡先参照

>>使用薬剤

薬 剤 名	対 象 病 害 虫	有 効 成 分
ア ミ ス タ ー エ イ ト	いもち病 紋枯病	アゾキシストロビン
ス タ ー ク ル 液 剤 10	ウンカ類 カメムシ類	ジ ノ テ フ ラ ン

>>注意事項

- (1) 散布時間は午前5時頃から午前9時頃までを予定しております。
 ※案内飛行を散布予定時間前に行う場合があります。また、天候により終了時間が遅れる場合があります
 散布当日の朝は、散布区域内への外出（散歩等）や農道等の通行をできるだけ避けてください。また、散布後は散布区域内の水稻や水田周辺の雑草等の植物に触ったり、用水路等での水遊びは散布後一週間位は避けて下さい。
- (2) 水田近くの菊、その他花卉及び野菜については、事前に調査しますが、特に注意を要する場合（出荷する場合）は早めに当組合まで連絡して下さい。
 散布時期に収穫を迎えるものはできる限り散布日前の収穫に努めて下さい。
- (3) 散布区域内の他作物（出荷用作物、家庭菜園など）飼料用作物については、薬剤が付着した場合は、一週間程度経過してから収穫または給餌して下さい。
- (4) 水田に隣接したパイプハウスについては、作物に飛散しないよう散布中は被覆しておいて下さい。また、飛散した場合は速やかに水洗いして下さい。
- (5) ハウス内のミツバチ（処理）については、散布終了後に換気をして下さい。
- (6) 鶏舎、畜舎、屋外の石材加工製品置場が近くにある場合、十分注意して散布しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- (7) 散布後の水田は、周辺水系の環境保全のため、一週間程の止水（農薬流出防止）に努めて下さい。
- (8) 個人で追加防除する場合は、農薬使用基準を遵守願います。
- (9) 薬剤は水田に散布いたしますが、風向きや地形などにより飛散することがありますので、散布区域内（水田周辺）にお住まいの方々は十分にご注意して下さい。
 散布当日は、井戸、庭池等はビニールシート等で覆いをして下さい。
 洗濯物については、散布終了後に干して下さいようお願いします。
 自動車等への薬剤付着（塗装汚染）に注意して下さい。
 ※水田近くの自動車等の駐車はできるだけ避けていただき、農薬がかかったと思われる場合、できる限り早く水洗いして下さい。
 農薬は両剤とも普通物分類で安全使用基準等許可されたものを使用しています。
 通常の散布では、人体に特に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合には、速やかに石鹸等でよく洗い落として下さい。

※その他、お気づきの点、注意する点、地域ごとの詳細な日程等ご不明な点がございましたら下記までお問合わせ下さい。

>>連絡先

茨城県西農業共済組合	Tel0296-30-2900
実施期間中仮設電話（桜川市真壁町塙世本部）	Tel0296-49-6855